

## 浦和学院高等学校 保護者の会活動のまとめ(1学期)

保護者の会 会長 鈴木 博

### ①登校時の生徒の様子および学校周辺の危険箇所のチェック

【実施日時】 平成27年4月18日(土) 7:20~9:30

【活動場所】 ① 東川口駅周辺(スクールバス乗車の様子)

② 野球部合宿所周辺(陸橋付近)

③ 野田小学校付近

④ 歯科医院周辺

⑤ 見沼田んぼ周辺

⑥ 学校周辺



【確認内容】 ① 学校の教職員の方のご指導が行き届いており、整列乗車がきちんとなされて好印象であった。

② 陸橋付近では多方面からの車両が通行する場所や大きなカーブがあるため、車の動きがわかりにくく、危険大の場所であることがわかった。

③④ 野田小学校近くの歯科医院付近においては県道からの右左折する車が多く、自転車が接触してしまう危険があり、注意が必要な場所であることがわかった。

⑤ 道幅が狭い道路を自転車通学者が引切り無しに通る、大型トラックも通る地区であるため、曲がり角や雨の日などは特に注意することが必要と感じた。

⑥ 学校近くの薬局前信号では、バスなど車高の高い車がいる場合視界をさえぎられる。歩行者も多いため、歩行者と自転車との接触を気をつけなければならないということがわかった。

### ②理事への危険箇所チェックの内容説明

【実施日時】 平成27年6月6日(土) 10:00~ 第1回理事会にて

【報告内容】 パワーポイントを使い、①にて確認した危険箇所の場所や内容について理事の皆さんへ報告。

※文書のみでなく、画像を使うことによって、わかりやすく伝えることができた。



※その後、危機管理『安全通学』についてとして、4月に学校でおこなわれたスクアード・ストレートの映像をお借りし、スタントマンによる実演で、事故の怖さの疑似体験ができました。

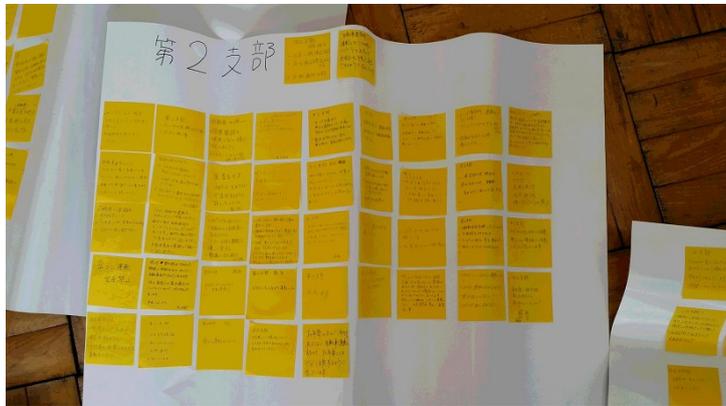
※執行部長 健康と安全推進担当 三上先生より、道路交通法改正の一部改正について、お話をいただきました。

## ②自転車使用時の家庭での約束事について

【実施目的】 道路交通法の一部改正により、自転車での違反罰則が厳しくなったことから、家庭での約束事や声かけについて確認を行い、さらに理事全体の内容をまとめることで共有を図る。

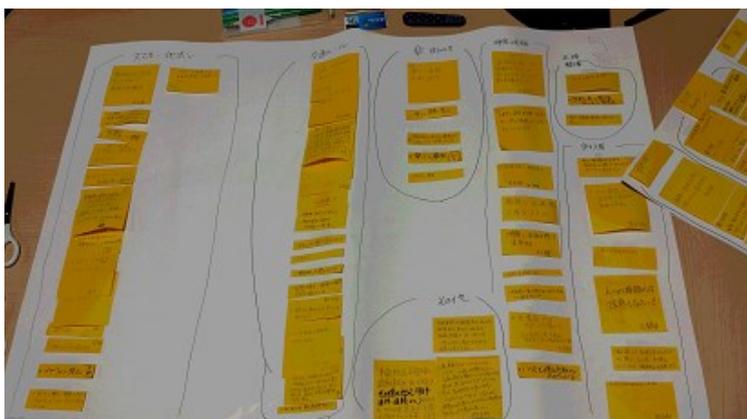
【実施方法】① 各支部にわかれ、付箋を使って、約束事を書き、模造紙に貼る。

【実施日時】平成27年6月6日(土) 第1回理事会にて



【実施方法】② 書かれた約束事をグループ化し、支部ごとの数を集計する。

【実施日時】平成27年6月17日(水)



### ③別紙集計表の作成（別紙1）

集計することにより、下記のことがわかった。

- ① スマートフォンやイヤフォン使用を別途項目としたが、こちらも含めると交通ルール遵守が全体の半数を超える。
- ② 時間や心の余裕がスピードの出しすぎをふせぎ、安全運転・安全走行につながると親から話している。
- ③ 道路交通法改正にともない、自転車の交通ルールに対する意識が向上している。



※スマートフォンやイヤフォン使用を別途項目としたが、こちらを含めると交通ルール遵守が全体の半数を超えることがわかった。  
※時間や心の余裕がスピードの出しすぎをふせぎ、安全運転・安全走行につながることを促すことがわかった。  
※道路交通法改正にともない、自転車の交通ルールに対する意識が向上していることがわかった。

### ④各支部、支部会にて、集計内容を参加者へ説明。



※ ③の集計結果を印刷して、参加者に配布し内容を説明し、結果の共有することによって交通ルールに関する意識の更なる向上を図ることができた。

### ⑤安全対策部による危険箇所の確認（別途報告書作成）

【実施日時】平成27年7月1日（水） 第1回校外補導実施時

- 【活動場所】① 東川口駅周辺  
② 大宮駅東口周辺

- 【活動結果】① 県道につながる脇道にT字路が多く、歩行者用の信号の設置が必要な箇所があった。  
② スクランブル交差点を自転車で走行して渡ることは危険であり、降りて押してわたることが必要。